

第1回平塚市社会教育委員会議要旨

- 1 日 時 令和8年6月3日（水）15時10分～17時00分
 - 2 会 場 平塚市役所619会議室
 - 3 出席委員 伊沢委員、木村委員、森委員、外圍委員、丸島委員、三田委員、大木委員、中村委員、三堀委員、西田委員、飯田委員
 - 4 事務局 石川社会教育部長、大井社会教育課長、鈴木中央公民館長、片野主管、福田主任、宮田主事
 - 5 傍聴者 なし
 - 6 会議要旨
-

<第1回会議>

※資料の確認

事務局から配付資料の確認があった。

1. 自己紹介

各委員、事務局職員の自己紹介が行われた。

2. 社会教育委員の職務等について

・社会教育法等関係法令について

<P3～5>

「社会教育法」、「平塚市社会教育委員に関する条例」及び「平塚市社会教育委員の会議に関する規則」について事務局から説明した。

○事務局

法律の抜粋、そして条例、規則の一部をご覧いただいたが、社会教育委員とは実際になじみが薄く、社会教育委員とは何か、何をすればいいのかということを理解することは非常に難しい。最近では、社会教育委員の役割として、市民の意見を行政に届けるコーディネート的な機能を有すると言われている。皆様がそれぞれの地域において、地域の意見を吸い上げていただき、それを社会教育委員会議に持ち寄り、意見交換をしていただきたい。

・令和6・7年度平塚市社会教育委員会議の実績について

<P6～8>

令和6・7年度の社会教育委員の活動について事務局から説明した。

○事務局

全体会議は、2年間で8回開催した。そして、その全体会議の協議内容を「社会教育資源（図書館・博物館・美術館）の地域活用のススメ（報告）」にまとめた。その他、神奈川県社会教育委員連絡協議会が主催する総会、研修会、理事会等に参加している。

3. 社会教育部の概要について

・教育委員会の組織、教育大綱と令和8年度教育の方針

< P 9 >

○事務局

教育委員会は、3部14課の体制で、各課の連携をより強化して諸課題に取り組んでいる。社会教育部は、社会教育課、中央公民館、スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館の6課で構成されている。

<資料1 平塚市教育大綱>

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことを受け、本市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的として市長、教育長、教育委員からなる総合教育会議を経て、「平塚市教育大綱」を策定している。

<資料2 令和8年度平塚市教育の方針>

8年度の平塚市教育委員会全体の基本方針や目標及び構成事業の概要を抜粋して掲載している。

・令和8年度社会教育部の予算と部内各課の事業予定

< P 10 >

○事務局

社会教育部の予算は、記載のとおり。時間も限られているので、社会教育課と中央公民館について簡単に説明させていただく。

< P 11、17 >

主な事業である地域教育力ネットワーク推進事業、歴史的建造物保護事業、社会教育推進事業などについて、予算と事業の概要及び事業予定を説明した。

< P 18 >

中央公民館事業（市民大学講座、市民アカデミー）について、事業の概要及び事業予定を事務局から説明した。

< P 11～23 >

部内各課の令和8年度予算と事業予定について紹介した。

4. 議長及び副議長の選出について

○事務局

平塚市社会教育委員の会議に関する規則第2条第1項の規定により、議長及び副議長を置くとなっており、その選出方法は、第2条第2項により委員の互選によるとなっている。議長及び副議長を選出していただきたい。自薦・他薦は問わない。なお自薦・他薦がない場合は事務局案を提示させていただく。

※議長に丸島委員、副議長に飯田委員及び西田委員とする事務局案を賛成多数で承認。
神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事を丸島議長とすることを賛成多数で承認。

○事務局

議長・副議長が決定したので、以降は議長に進行をお願いしたい。

5. 議事

○議長

議事（１）令和８年度社会教育関係団体等への補助金の交付について、事務局から報告をお願いしたい。

（１）令和８年度社会教育関係団体等への補助金の交付について

< P 2 4 >

○事務局

補助金の交付については、先に社会教育法の説明をしたが、社会教育法第13条『国又は地方公共団体が社会教育関係団体等に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない』という規定がある。

社会教育部の6課のうち団体に補助金を交付しているのは、社会教育課とスポーツ課の2課である。社会教育課においては、8年度は、補助金予算総額1,480,000円で、昨年度と同額である。スポーツ課においては、補助金予算総額3,649,600円で、昨年度と同額である。

< P 2 5、2 6 >

参考資料として、部内の社会教育関係団体への委託契約一覧をまとめている。

※質疑なし

（２）今後の協議の進め方について

< P 2 7 >

②今期の協議テーマについて

○議長

社会教育委員会議では、2年1期で社会教育に関する協議テーマを設定し、協議した内容を報告書としてまとめている。令和2年度・3年度は、コロナ禍における社会教育のあり方について、地域での活動が制限される中でどのように地域と子どもたちの繋がりを築いていくのかという形で報告書をまとめた。前回は、子どもたちの地域参加、或いは地域での社会教育を実現するために、平塚市の持つ社会教育資源をより有効に活用できるような参考として、各社会教育施設を実際に見学へ行きながら報告書をまとめた。今期の協議テーマについて、令和9年度に神奈川県社会教育委員連絡協議会の地区研究会が平塚市において実施されることから、前回の報告書の内容を整理して発表できればと考えているが、各委員の皆さんから御意見をいただきたい。各委員の所属している団体等での活動やご自身の社会教育に関する興味関心のあることなど、テーマとしたいものがあれば、お話しいただきたい。

○委員

現在、様々な公共施設が休館になっている状況である。前回のテーマが社会教育資源の地域活用のススメということで、図書館・博物館・美術館を取り上げているため、実際に施設を訪れたところ休館となっているといった事態が起こり、作成した報告書が十分に活かされないのではないかと感じている。実態に即した活用が必要であると考えている。

○議長

前回の報告書をまとめている際に、すでに図書館や美術館が休館する予定であるという話があった。そのため前回の報告書については、施設は休館するけれども資料や職員等の残っている資源を使い、施設の職員が地域に出て社会教育活動をしていくこと、またその手がかりになればという視点でまとめたものである。まとめた報告書を受け、行政では学校向けの社会教育関連の事業一覧を作成するなどの対応をした事例もあった。

○委員

美術館運営協議会委員を数年務めている中で、小学校では校外学習として社会教育施設の見学をしやすいと感じているが、中学校は時間割が決まっておき、施設から遠い地区の中学校は見学することが難しく活用しづらいと感じている。

また、中学生の作品展が毎年1月に、特別支援学級の作品展は毎年2月に美術館で行われていたが、美術館の改修工事に伴い、2月の作品展はやむなく中止になった。場所を変更して行うことができれば良いが条件も揃わず、開催が難しい状況であり課題と感じている。

○委員

自治会や公民館運営を務めている中で、シニア層の方から「一度も美術館に行ったことがない」という声を聞いたことがある。美術館で行われている小学生や中学生の作品展は、孫の作品を見ようとシニア層が施設を利用するきっかけになり、世代を超えた施設利用が促進されると感じている。

子どもたちの地域参加について、学校が児童生徒へボランティア事業への参加を呼びかけると参加率は低いですが、公民館が地域へ呼びかけると参加率が高くなるという事例がある。学校の管理下ではなく、親の監督責任のもとで動くことができ、親も一緒に参加することで、子どもたちはより地域活動に参加しやすくなると考えている。

また、平塚市には多くの小学校や中学校がある中で、美術館のギャラリーではスペースが足りない状況があり、書き初めを見附台体育館に飾ったという例もある。スポーツ施設とも融合しながら施設利用を考えてみるのも良いと思っている。

○委員

私は自治会に長年携わってきたため、小学校や中学校、公民館、地域の行事、住民のケアなど様々な面で地域活動をしてきた。経験が市の社会教育施設での活動にどのように活かせるかは分からないが、自治会活動に関しては、他の参加者よりも経験が豊富であると認識しており、この経験を有効活用できるような提言をしたいと考えている。

○委員

公民館において、現場でさまざまな地域活動に携わっている。具体的には、博物館や地元の小学校と連携した「星空観察会」や、公民館を拠点とした「公民館まつり」などを行っている。また、青少年指導員を中心に地域の諸団体や学校と合同で開催する「子ども大会」や、地元の歴史や特色を盛り込んだ「カルタ」を使用した「カルタ大会」では、小学校の先生たちも参加し、子どもたちと共に楽しむ場となっている。

地域に多数存在する歴史的な財産に注目し、その保存・活用にも着手している。特に、岡崎地区は市内で高齢者が多い地区であることから、高齢者が持つ歴史的な題材の収集・整理を進めている。今後も歴史的なものをまとめていく活動を継続していく意向である。

○委員

平塚市における地域課題から「子どもの教育と地域活動の連携」というテーマを抽出することで協議テーマを決める手がかりになると考えている。例えば、コミュニティスクールの現状と進捗状況や、学校カリキュラムの地域連携についてなど、また部活動の地域移行というのは一般的なテーマになると思う。

平塚市が抱える課題について、さらに理解を深めることで、よりテーマを絞り込める可能性があると考えます。また、前回のテーマを踏まえ、特に各小学校区におおよそ1館ずつ設置されている公民館という施設をどのように活用し、学校と連携して教育活動を推進していくかについて深めていくのも良いと感じている。

○委員

中央公民館の休館という知らせを受け、今後の社会教育活動を学ぶ足がかりとなると思い、社会教育委員に応募した。私は教員や公民館長を経験した中で、平塚税務署を招いて1億円が入ったトランクを子どもたちが持つという体験学習をしたことがあり、子どもたちが金融や税金に対して、非常に興味を持つようになったと記憶によく残っている。図書館や博物館、美術館の資源をこのように現場に活かせると思う。しかし、自分の住んでいる地域も、3館から距離が遠いと感じており、高齢者や子どもが一人で利用するには困難がある。解決するためには、地区公民館や学校との連携で、資源がどの地域でも利用可能になる仕組みがあればと感じている。

○委員

社会教育が施設中心から地域中心へ移行しており、「出張型」の活動が提言されているという内容に共感した。公民館で行われている「星空観察会」は理科教育の延長としても有効であり、地域の公民館など身近な場所で実施されていることが非常に重要であると感じている。このような活動が、学校と公民館との連携により、平日だけではなく休日にも開催され、子どもたちの学びの機会が増えることを期待している。

○副議長

平塚市中央図書館が6月末から改修に伴う休館に入るが、それを機に地域へ出ていく方

法を模索しているというお話を聞いた。具体的には、移動図書館の定時運行終了後、公民館に図書館の分館のような機能を設け、図書の貸し出しを委ねるといった新しい取り組みがされているところである。このような施設の改修時期は、全国的または県内で同時期に発生する可能性が高いことから、休館への対応やアウトリーチの新しい方法など、前回の報告書をアップデートした内容を、県内外に発信するのが良いと思う。

○副議長

様々な意見を伺い、図書館や博物館、美術館に対して馴染みがある方もいれば、興味関心がない方もいるということに改めて感じた。どうやって社会教育施設に興味を持ってもらうかを考えることが重要であると感じている。小学校では美術館見学や市内巡りがある一方で、成長するにつれてそうした機会が減少するため、地域の活動、特に公民館活動を通じて、市民が興味を持てるような取り組みを企画・実施することが必要と考えている。最も重要なのは市民の興味関心をいかに喚起するかであり、地域でこの点に取り組むことで、より多くの市民が芸術や文学などに意識を向けるようになると思う。

○議長

平塚市が社会教育においてどのような課題を抱えているのかを改めて探るというのも手がかりになりそうだと感じたが、期間の制約がある中で、発表のかたちにするという点で難しいところもある。

子どもたちの地域参加については、令和4年度・5年度の報告書の内容を踏まえ、どのように参加を促し、地域や学校がそれを受け入れるかという点が重要である。昨今、社会教育や図書館事業など、あらゆる事業において、子どもたちの意見を反映させることが重視されている。これは、大人が作り上げたものを一方的に提供するのではなく、アンケート調査や各イベントの実行委員会への参加を通して、子どもたち自身が事業やイベントの企画・運営に携わっていくというものである。これにより、子どもたちの参加意欲も向上するという事例が見られる。しかし、子どもたちを組織に取り込むことには、大人側の手間や、活動体制の構築といった課題も伴うようである。これらの課題も含めて、今後委員間で議論を深めていきたいと考えている。

今回の会議でテーマを決定するのではなく、次回会議までにテーマを決定し、発表に向けて活動を進めたいと考えている。今回出された意見を盛り込みながら、テーマを整理・検討していきたいと思う。

○委員

学校の先生や施設の学芸員との連携について、理想としては、先生や学芸員が「新しい仕事が増えた」と感じるのではなく、「ぜひやりたい」と思うような魅力的なコーディネートができればと考えている。学芸員については、これまでの裏方のイメージとは異なり、明るく社交的な一面を持つ人もいることは認識している。一方、小学校や中学校の先生は、人当たりは良いものの、多忙であるため、先生方の負担を考慮しながら、無理のない連携のあり方を模索する必要があると感じている。

○委員

地域で様々な方との繋がりを持つことは、非常に重要であると感じている。その中には、障がいがある方、高齢者など、様々なバックグラウンドがある人々がいる。そうした人々が共に教育を学び、それぞれができることを持ち寄って活動できるような場を地域に創出することが望ましいと考えている。

○議長

それでは、今回の会議で出てきた内容を持ち帰っていただき、次回会議で改めてテーマについて意見交換をしながら提言をまとめるなど話し合いたいと思う。

(3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について

今年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について、事務局から説明した。今後の事業予定として、研修会や県内他市の地区研究会が予定されている。正式な開催通知が届いたら、改めて出席の意向を確認する。

令和9年度に神奈川県社会教育委員協議会地区研究会が平塚市での開催を予定しているため、今年度の県内他市の地区研究会については積極的な参加をお願いしたい。

(4) 今後の会議の予定について

第2回会議日程 令和8年8月5日(水) 平塚市役所519会議室

6 その他

報酬の支給について、事務局から説明した。

以上